【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年６月30日
【会社名】	株式会社ヴィンクス
【英訳名】	ＶＩＮＸ　ＣＯＲＰ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　社長執行役員　　吉田　實
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目２番８号　東洋紡ビル
【電話番号】	０６－６３４８－８９５１
【事務連絡者氏名】	取締役　常務執行役員　管理本部長　　木元　覚
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町二丁目７番　ＮＫビル
【電話番号】	０３－５２０９－７３５１
【事務連絡者氏名】	取締役　常務執行役員　管理本部長　　木元　覚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成26年６月26日開催の第25回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年６月26日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

① 単元株制度の採用に伴い、議決権を有しない単元未満株式を有する株主の権利を定めるため、第８条（単元未満株式を有する株主の権利）を新設する。

② 今後の株主数増加等を見込み、株主総会の開催場所確保の観点から、株主総会の開催地を限定する現行第１１条を削除する。

③ 現行の制度として、役付取締役ではなく役付執行役員を定めているため、それに合わせて、現行第２０条第２項を削除する。

④ 上記に伴い、条文番号の繰り下げその他所要の変更を行う。

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役として、吉田實、瀧澤隆、藤田俊哉、大西誠、木元覚、服巻俊哉、豊田浩一、岡嶋秀実及び川口勉を選任する。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役として、村田智之を選任する。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、内藤達也を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	74,299	20	0	（注）１	可決（98.63%）
第２号議案				（注）２	
吉田　實	74,286	33	0		可決（98.61%）
瀧澤　隆	74,288	31	0		可決（98.62%）
藤田　俊哉	74,288	31	0		可決（98.62%）
大西　誠	74,284	35	0		可決（98.61%）
木元　覚	74,288	31	0		可決（98.62%）
服巻　俊哉	74,288	31	0		可決（98.62%）
豊田　浩一	74,227	92	0		可決（98.53%）
岡嶋　秀実	74,229	90	0		可決（98.54%）
川口　勉	74,229	90	0		可決（98.54%）
第３号議案				（注）２	
村田　智之	74,239	80	0		可決（98.55%）
第４号議案				（注）２	
内藤　達也	74,233	86	0		可決（98.54%）

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以　上